



# 札幌市北区第3地域包括支援センター一便り



(担当地区：新川・新琴似西・屯田)

## 防止しましょう！ 高齢者の消費者被

悪徳事業者は、高齢者の「**お金**」「**健康**」「**孤独**」に関する大きな不安へ容易に付け込んできます。高齢者をターゲットとして次々と新たな手口で言葉巧みに強引に勧誘したり、情報を聞き出そうとしています。

### ◆勧誘電話にご注意を◆

「被災者支援のため」、「貧しい子どもたちのため」を理由に不用品の買い取りをすると言って訪問し、貴金属を要求するといった手口が横行しています。これらの電話や訪問が、凶悪犯罪のための情報収集、下見に利用される恐れがありますので、安易に応じないようにしましょう。



\* 出典：札幌市消費者センター

### ◆だまされやすさを測る心理傾向チェック◆

「自分は大丈夫」と思っていないませんか？  
点数を付けて合計点を出してみましょう。

\* 出典：消費者庁ウェブサイト

- ◆点：ほとんど当てはまらない
- 2点：あまり当てはまらない
- 3点：どちらともいえない
- 4点：やや当てはまる
- 5点：とても当てはまる

項目		点数
A	扱われるようお願いされると弱い	
	おだてに乗りやすい	
	自信たっぷりに言われると納得してしまう	
	見かけの良い人だといつ信じてしまう	
	素敵な異性からの誘いだと思えない	
B	マスコミで取り上げられた商品はすぐ試したくなる	
	好きな有名人が勧める商品は買いたくなってしまふ	
	新しいダイエット法や美容法にはすぐにとびつく	
	専門家や肩書きがすごい人の意見には従ってしまう	
	無料だったり返金保証があるならいろいろ試してみたい	
C	資格や能力アップにはお金を惜しまない	
	良いと思った募金にはすぐ応じている	
	欲しいものは多少のリスクがあっても手に入れる	
	どんな相手からの電話でも最後まで聞く	
	試着や試飲をしたために、つい買ってしまったことがある	

合計

14点以上は危険  
18点以上は特に危険！

点

勧誘者の信じすぎに要注意

点

売り口上の信じすぎに要注意

点

自分の欲しい衝動に要注意

# ◆知っていて安心！ 消費生活の相談先◆

おかしいな？と思ったら  
すぐ相談を！

- ①ご相談は 札幌市消費者センター消費生活相談窓口 まで  
 電話相談は 011-728-2121 (平日 9:00~19:00)  
 来所相談は北區北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階消費生活相談室  
 (平日 9:00~16:30)

※原則として、事前に011-728-2121へ電話相談をお願いします

## ②消費者ホットライン

188 (局番不要)

※音声ガイダンスが流れます。平日は、札幌市消費者センターの相談窓口(011-728-2121)につながります。土日祝日は、国民生活センター(東京都)につながります。

## ◆今日からできる消費者被害対策◆

- ・不審な電話、メール、手紙は無視し、家族や信用できる人へすぐに相談する。
- ・個人情報絶対に教えない！  
(キャッシュカード、暗証番号など)
- ・郵便受けに郵便物を溜めないようにする！  
(情報を盗まれてしまう可能性あり)
- ・「訪問販売お断り」のシールなどを玄関に貼る。

※このシールは札幌市消費者センター、包括支援センターで配布しています。



- \* 高齢者の総合相談窓口 \*
- \* ご相談はこちらまで \*

### 札幌市北区 第3地域包括支援センター

北区新琴似8条14丁目2-1

011-214-1422

(平日午前8:45~午後5:15)

※土日祝日、12月29日~1月3日はお休みです。

